

須崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

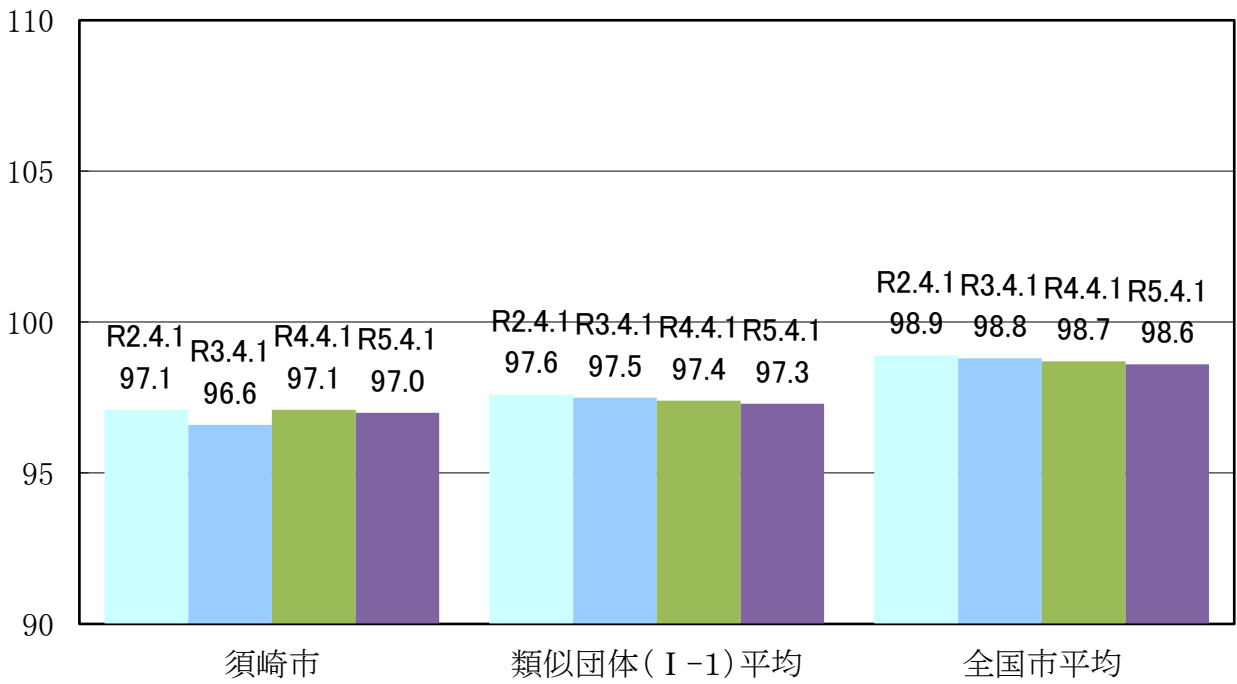
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 19,829	千円 17,190,733	千円 388,988	千円 2,159,026	% 12.6	% 11.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体(Ⅰ-1) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 228	千円 821,077	千円 106,167	千円 317,314	千円 1,244,558	千円 5,459	千円 5,801

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員は含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※人事委員会未設置のため未記入

①月例給

区 分	人事委員会の勧告					(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)	年間支給月数	
令和4年度	月	月	月	月	月	1.1 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当） ※人事委員会未設置のため未記入

区 分	人事委員会の勧告				
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)	年間支給月数
令和4年度	月	月	月	月	月

(参考)
国の年間支給月数
4.50 月

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
〔実施〕 未実施〕

(給料表の改定実施時期)平成２7年４月１日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３0年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し ※地域手当該当なし

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和５年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
須崎市	41.4 歳	301,500 円	345,234 円	319,767 円
高知県	41.8 歳	308,173 円	373,307 円	328,854 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	42.5 歳	315,462 円	375,268 円	341,024 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B	
須崎市	52.0歳	10人	346,000 円	358,540 円	352,600 円	—	—	—	—	
	うち給食調理員	52.0歳	10人	346,000 円	358,540 円	352,600 円	飲食物調理従事者	47.7歳	217,900 円	1.65
	うち 清 掃 職 員	—	—	—	—	—	—	—	—	
	う ち 用 務 員	—	—	—	—	—	—	—	—	
高知県	59.9歳	17人	255,091 円	—	259,891 円	—	—	—	—	
国	51.2歳	1,941人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—	
類似団体	52.2歳	11人	308,041 円	334,099 円	319,891 円	—	—	—	—	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3ヵ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

区 分	参考:年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
須崎市	6,040.0 千円	2,905.8 千円	2.08
	うち給食調理員	2,905.8 千円	2.08
	うち清掃職員	—	
	うち用務員	—	

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和５年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		須崎市	高知県	国
一般行政職	大 学 卒	(注1) 185,200 円	189,400 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	156,300 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	158,200 円	— 円
	中 学 卒	— 円	144,800 円	— 円

※（注1）については、上級試験を実施した場合の初任給給料月額になります。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,680 円	354,200 円	365,900 円	(注1) 403,500 円
	高 校 卒	243,150 円	314,400 円	349,600 円	358,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	(注2) 359,200 円	(注3) 366,900 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注)については、経験年数に該当する職員がいないため、下記のとおり、直近の経験年数による平均給与月額を記載。

(注1) 31年、(注2) 28年、(注3) 31年

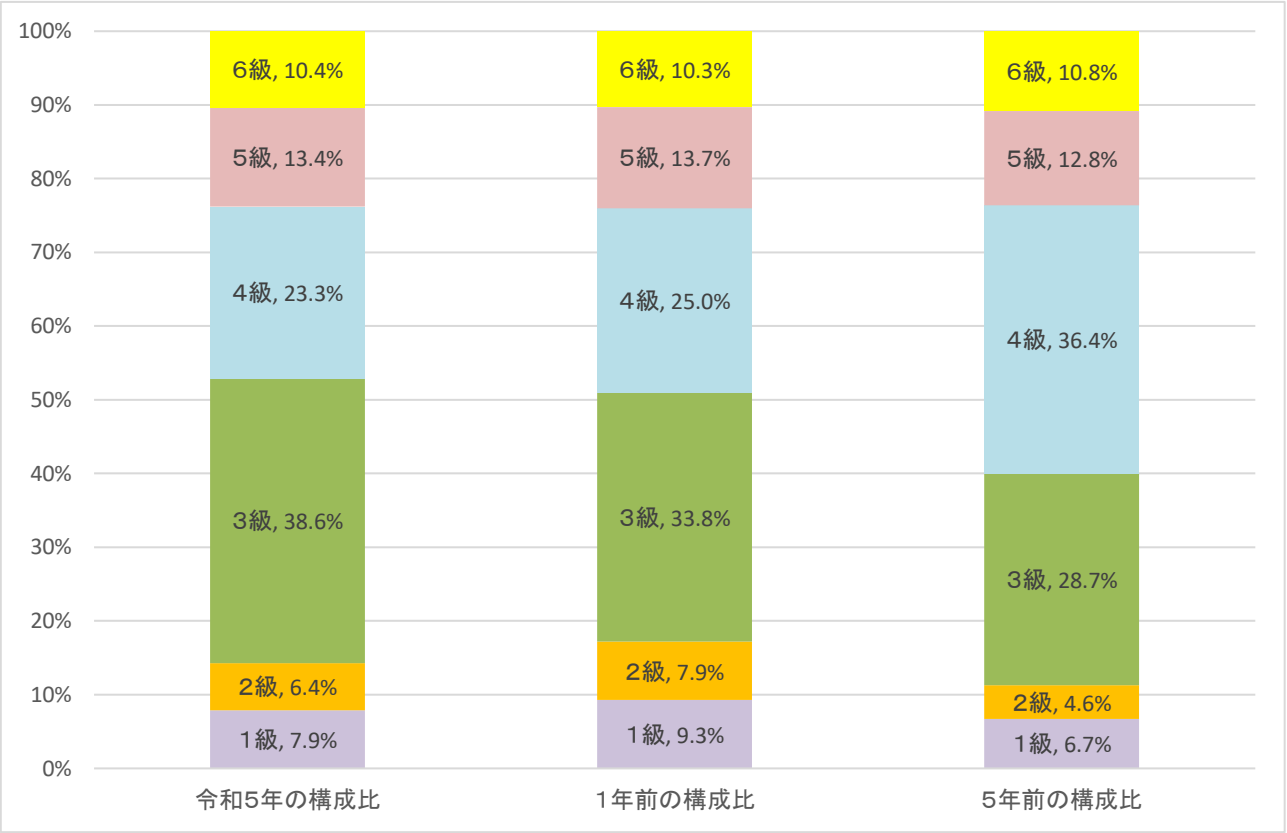
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

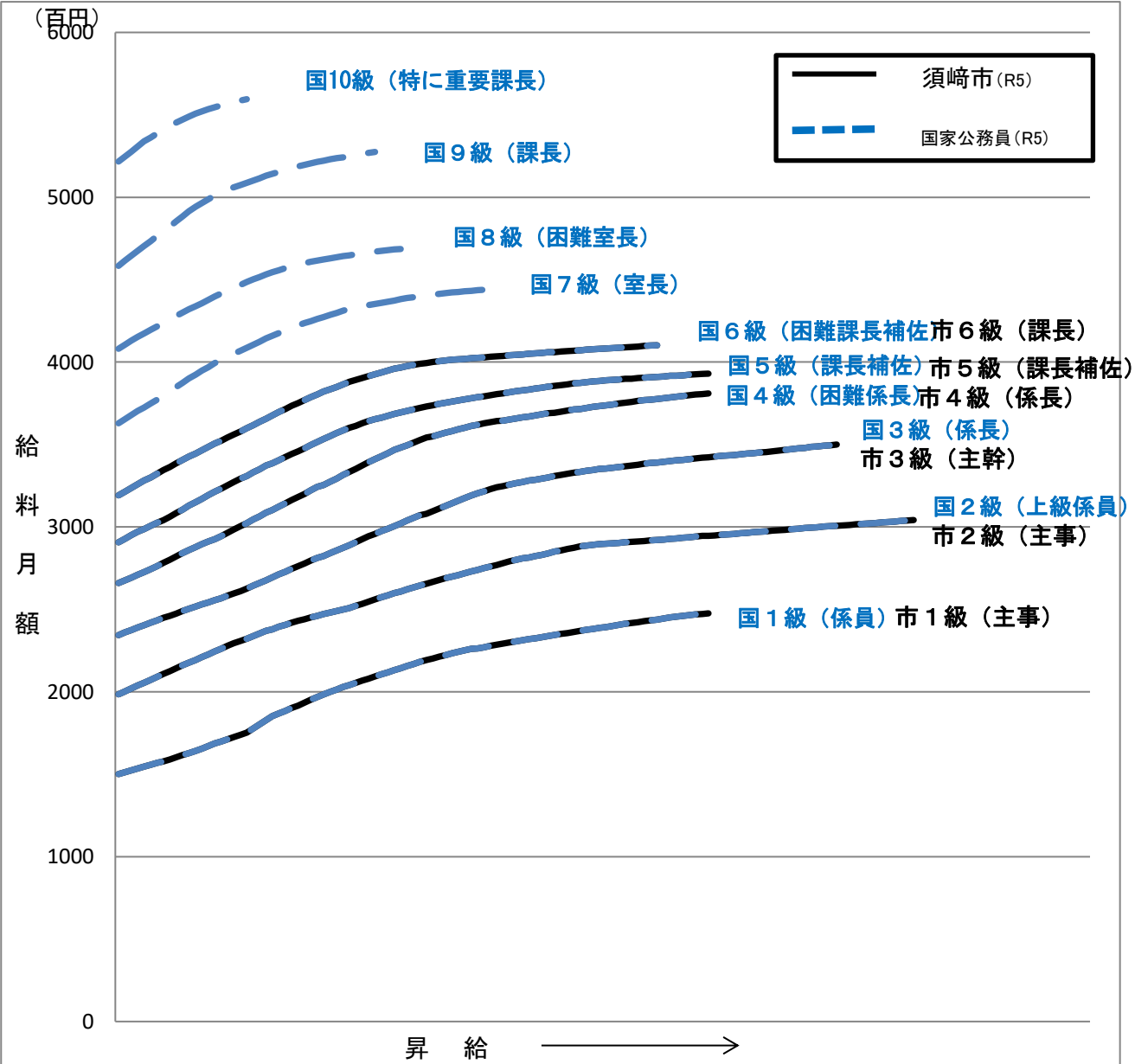
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	人 16	% 7.9	円 150,100	円 247,600
2級	主事、技師	人 13	% 6.4	円 198,500	円 304,200
3級	係長、主幹、技幹	人 78	% 38.6	円 234,400	円 350,000
4級	係長、主監、技監	人 47	% 23.3	円 266,000	円 381,000
5級	課長補佐、参事	人 27	% 13.4	円 290,700	円 393,000
6級	課長	人 21	% 10.4	円 319,200	円 410,200

(注) 1 須崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（須崎市）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

須 崎 市	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,359 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,480 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.350)月分 (0.850)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（須崎市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

須 崎 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
(自己都合) (定年)					
1人当たり平均支給額	3,854 千円	20,877 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

平成21年4月から廃止

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績（令和3年度決算）	54,156 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	235 千円
支 給 実 績（令和4年度決算）	45,538 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	200 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3・4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ただし、配偶者のいない職員の 扶養親族の1人目 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳 の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		19,240 千円	202,525 円
住居手当	1借家・借間居住者 基礎控除額 16,000円 最高支給限度額 28,000円 2自宅居住者 0円	同じ		15,543 千円	282,600 円
通勤手当	1交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運 賃等相当額支給限度額1箇月 当たり 53,600円 2交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最 高24,400円(片道40km以上)	異なる	1交通機関 等利用者 2交通用具 使用者	11,186 千円	88,075 円
管理職手当	課長級 40,000円、 保育園長等 27,000円	異なる	定率支給	12,012 千円	462,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	738,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 950,000 円／ 391,500 円	
	副 市 長	651,000 円 (円)	780,000 円／ 420,000 円	
	議 長	375,000 円 (円)	545,000 円／ 230,000 円	
	副 議 長	320,000 円 (円)	475,000 円／ 200,000 円	
	議 員	300,000 円 (円)	442,000 円／ 180,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合)		
	副 市 長	3.05 月分		
	議 長	(令和4年度支給割合)		
	副 議 長	3.05 月分		
	議 員			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 区 町 村 長	738,000 × 在職年数 × 415/100	12,250,800	任期毎
	副 市 長	651,000 × 在職年数 × 300/100	7,812,000	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

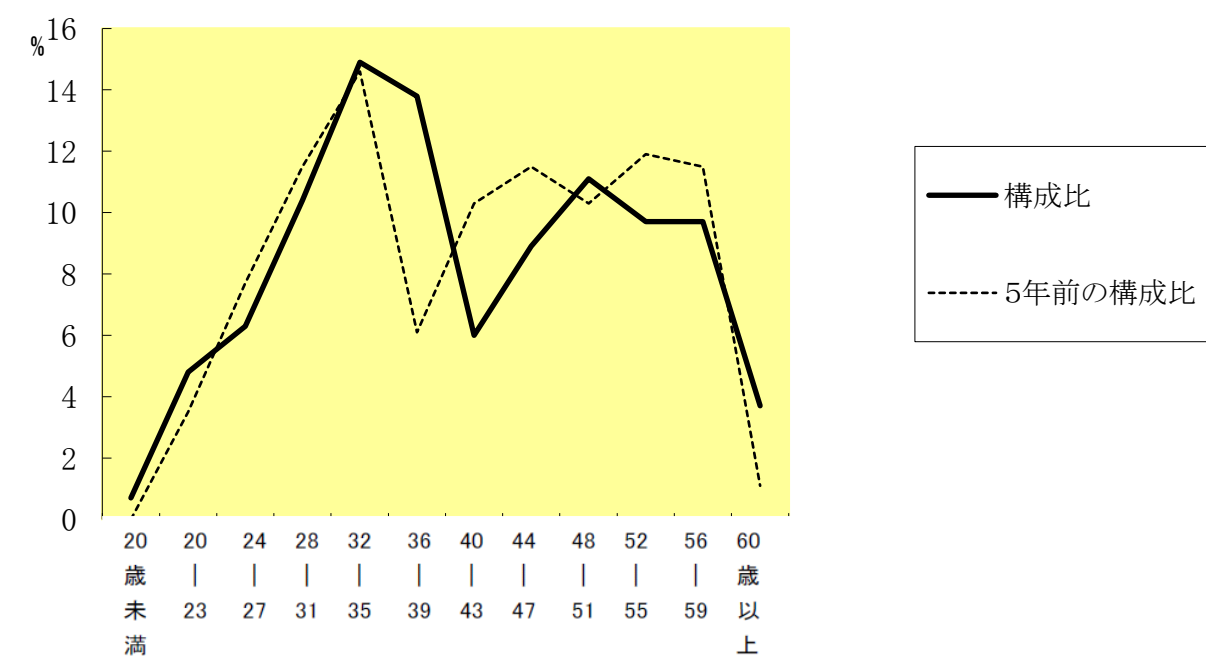
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	一般行政	136	136	0	職員の退職に伴う必要職員の未確保(欠員)
		福祉関係	50	49	△ 1	
		計	186	185	△ 1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 93.30 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 83.26 人)
	教育部門		44	43	△ 1	須崎市保育協会への派遣終了
	消防部門					
	小 計		230	228	△ 2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 114.98 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 106.85 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道		11	11	0	介護予防の一体化事業の実施に伴う会計移行
	下水		4	4	0	
	交通		3	3	0	
	その他		20	19	△ 1	
	小 計		38	37	△ 1	
合 計			268	265	△ 3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 133.64 人
			[316]	[316]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	17人	28人	40人	37人	16人	23人	30人	26人	26人	10人	268人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	179	177	175	179	186	185	6 (3.2)
教 育	44	46	47	47	44	43	-1 (-2.3)
消 防							0
普通会計計	223	223	222	226	230	228	5 (2.2)
公営企業等会計計	38	38	38	39	38	37	-1 (-2.7)
総合計	261	261	260	265	268	265	4 (1.4)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占める職員給与費比率
令和4年度	千円 537,114	千円 59,809	千円 79,935	% 14.9	% 17.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村水道事業 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 11	千円 42,793	千円 8,607	千円 9,513	千円 60,913	千円 5,538	千円 6,834

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
須 崎 市	43.0 歳	338,849 円	463,964 円
団体平均	44.2 歳	358,409 円	568,568 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業(水道課)	須崎市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(令和4年度) 865 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,359 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.0 月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.0 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

公営企業(水道課)	須崎市（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 なし (自己都合) (定年) 1人当たり平均支給額 ー 千円 ー 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 なし (自己都合) (定年) 1人当たり平均支給額 3,854 千円 20,877 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

平成21年4月から廃止

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (令 和 3 年 度 決 算)	1,349 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 3 年 度 決 算)	123 千円
支 給 実 績 (令 和 4 年 度 決 算)	821 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 4 年 度 決 算)	75 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3・4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ただし、配偶者のいない職員の 扶養親族の1人目 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳 の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		939 千円	117,313 円
住居手当	1借家・借間居住者 基礎控除額 16,000円 最高支給限度額 28,000円 2自宅居住者 0円	同じ		1,186 千円	296,475 円
通勤手当	1交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運 賃等相当額支給限度額1箇月 当たり 53,600円 2交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最 高24,400円(片道40km以上)	同じ		574 千円	71,788 円
管理職手当	課長級 40,000円	同じ		480 千円	480,000 円